

気候 Network 通信

2002
11/1

第27号

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org
URL. http://www.jca.apc.org/kikonet/

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463
E-mail. kikotko@jca.apc.org

<郵便振替口座>

00940-6-79694 (加入者名: 気候ネットワーク)

<銀行振込口座>

東京三菱銀行京都支店
普通口座 1370852 (気候ネットワーク)

CONTENTS

特集 : COP8 からの再出発

1. 「更なる削減」の準備を
2. COP8 報告
3. ヨハネスブルグ・サミット NGO 報告会
4. 温暖化防止を推進する税制改革を
5. ドイツの再生可能エネルギー普及
6. 進行する日本温暖化～芦生の森～
7. 各地の動き
8. 事務局から・各種お知らせ

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

気候ネットワークは、あなたの意見・情報を求めています。皆さんの参加で気候ネットワークを育ててください。

入会の連絡やお問い合わせは気候ネットワーク事務局まで。

途上国の参加を求めるために 第2約束期間の「更なる削減」の準備を

気候変動枠組条約の締約国会議（COP）は、年に1度開かれることになっている。これまで途上国で開かれたのは、COP4（ブエノスアイレス）とCOP7（マラケシュ）、そして今年のCOP8（ニューデリー）である。

COP1で確認されたベルリンマンデートに従って、COP3で先進国の排出削減を約束した京都議定書が採択され、COP7でその詳細運用ルールであるマラケシュ合意が採択された。米国の離脱宣言というとんでもない出来事も乗り越えてともあれ日本も批准し、ロシア・カナダの批准によって発効する見通しである。イタリア・ボローニアでのCOP9は京都議定書の発効後最初の会合（MOP）となるだろう。排出削減への効果的な政策というにはほど遠いとはいえ、日本でも温暖化への対応がさまざまな分野で政策課題となりつつある。

ともかくも温暖化交渉を押し進めてきた最大の要因は、気候異変が各地で現実のものとなっていることである。EUはCOP8を、温暖化の脅威を回避するために「条約と京都議定書のもとで、これから行動のためのプロセスを開始するための対話に入る」会議と位置づけ、2013年以降（京都議定書第2約束期間以降）に、長期的で地球規模での公平な排出削減が必要との認識をデリー宣言に盛り込もうとした。先進国の削減とともに途上国にも参加を求めるものである。日本とカナダはEUと同じ立場をとったが、途上国の参加を求める意味においてである。

だが、途上国は一致して、途上国に新たな義務を課さないことを約束したベルリンマンデートをよりどころとして、貧困の撲滅と温暖化の脅威への適応に経済発展が不可欠であり、適応への技術移転と資金援助の実行が先決との強い姿勢をみせた。マラケシュ合意に盛り込まれた3つの基金も実態がないのが実情であり、途上国の不信感には理由があろう。議長国インドは、京都議定書に触れず、ベルリンマンデートを基礎としたデリー宣言案で途上国の主張を代弁した。

米国はインドのデリー宣言案に満足を表明した。経済のために排出増加が不安との立場では一致する。だが、それは京都議定書を否定することにつながり、温暖化の脅威と共に襲われることを意味する。ねじれた交渉の末にたどり着いたデリー宣言に、ベルリンマンデートの文字はもはやなかった。温暖化の危機感をてこに、世界は新たなプロセスに踏み出そうとしている。

しかし、ほとんどの途上国は貧困にあえいでおり、一人当たりの温室効果ガス排出量は少ない。地球規模での排出削減へのプロセスでは、途上国と先進国とで削減を押しつけあえば、不信を高めるだけである。先進国の更なる削減は不可避なのだ。日本も「エネルギー効率で世界のトップ組」と言い続けて削減を免れることはできない。

生産と消費のあり方を隅々まで本気で変えるために、私たちに何ができるだろうか。私たちの課題もCOP8とともに、新たになった。



写真 : COP8 全体会の様子 (2面に関連記事)

COP8 「デリー宣言」を採択して閉幕 …南北の溝を埋めて再出発を



10月23日からインドのニューデリーで開催されていた気候変動枠組条約第8回締約国会議（COP8）は、「デリー閣僚宣言」を採択して11月1日に閉幕しました。COP8は、実務的な交渉の場と予想されていましたが、次のステップをにらんだ交渉が行われる政治色の濃い会議となりました。

●「デリー閣僚宣言」の採択

京都議定書は第1約束期間の取り組みしか決めておらず、2013年以降については2005年から交渉を始めるになっている。しかし昨年のCOP7で議定書の運用ルールに関する「マラケシュ合意」が成立し節目を迎えたことから、COP8での関心は早くも“次のステップ”に注がれていた。

日本を含む先進国は、COP8で次のステップへの足がかりを作ることを目指して交渉に臨んだ。しかし途上国は、これまでの交渉で途上国関連事項を後回しにされ多くを譲歩させられてきたこと、先進国の義務の履行が不十分であることなどから先進国への不信感が強く、削減義務を課される道を作ることには強く抵抗していた。そしてここでは、途上国の資金問題や技術移転、適応策などを前進させようと考えていた。また、サウジアラビアなど産油国が途上国グループを代表して発言しつつ、経済への影響の補償措置の具体化を求めたり、アメリカが将来の議論開始に反対する途上国を支持したりと、全体の対立を意図的に際立たせる動きが合意を難しくした。対立の構造の中にありつつも最終盤では妥協が図られ、宣言はかろうじて採択された。

〔デリー閣僚宣言〕の主な合意事項

- ◆途上国の持続可能な発展や貧困撲滅が優先事項であること等、途上国の主張を広く盛り込んだ。
- ◆条約の「究極的目的」の達成には大幅な温室効果ガス削減が必要だとするIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第3次報告に言及し、温室効果ガスの削減は高い優先事項であると強調し、将来途上国を含む削減が必要であることを暗示する文言が導入された。
- ◆京都議定書に関しては、今年9月のWSSD（持続可能な開発に関する世界首脳会議）と同じ文言で、批准を促すことが盛り込まれた。
- ◆世界の再生可能エネルギーによる電力の供給割合を増加させるための行動が必要であることが明記された。
- ◆温暖化の悪影響に対する適応について緊急に行動することを定めた一方で、産油国が求める補償措置についても十分に考慮されることが明記された。

●南北の協調への道筋作りが今後の重要課題

「デリー閣僚宣言」は、政治宣言としては弱いものに止まった。今後、温暖化を危険でないレベルで抑えるために緊急な行動を促すためには、COP9までに以下の2点を踏まえて南北の信頼性を築いていかねばならない。

◇京都議定書の発効

次のCOP9で議論の進展を図るために、それまでの取り組みの第一歩である京都議定書を発効させることが不可欠となろう。当然、発効の鍵を握るロシアの批准は最優先事項となる。

◇先進国具体的な行動の実施

さらに重要なのは、「共通だが差異ある責任」の原則の実施を先進国が具体的に示すことである。先進国の削減努力が不十分なまま、途上国参加の議論を始めることは難しい。先進国が一層の削減を行い、途上国への技術移転や資金供与を具体的に示すことが必要である。

●世界の合意に向け、まずは国内対策の強化を

日本政府は今回、批准に反対してきた産業界に対する説明材料として途上国参加の道筋を示す必要があるという特別な国内事情を抱えていた。しかしそこには、日本もまた更なる削減が必要だという当然の視点が欠如している。今でも大幅に排出を増やし続けている日本は、自らがしっかりと削減を進め、将来のより大きな削減を約束しなければ、途上国に対して何の説得力もない。国内対策の強化・実施は、日本としての温暖化への責任を果たすだけでなく、世界の合意成立へ向けた途上国との信頼回復の一歩につながる。それを肝に銘じて国内の取り組みを遂行すべきだ。

気候ネットワークの会議場通信「Kiko」と「COP8声明」はホームページをご覧下さい。

写真：現地での鈴木環境大臣とNGOの意見交換の様子
(2002年10月31日)





◆報告者◆

小野寺ゆうり氏 (FoE-Japan)

田辺有輝氏 (A SEED JAPAN)

福田健治氏 (メコン・ウォッチ)

足立治郎氏 (『環境・持続社会』研究センター (JACSES))

早川光俊氏 (地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA)) 古沢広祐氏 (『環境・持続社会』研究センター (JACSES))

大林ミカ氏 (自然エネルギー促進法) 推進ネットワーク (GEN)、環境エネルギー政策研究所 (ISEP))

原ひろ子氏 (アジア女性交流・研究フォーラム)

高橋清貴氏 (日本国際ボランティアセンター (JVC))

岡崎時春氏 (FoE-Japan / ヨハネスブルグ・サミット日本政府代表団顧問)

小野寺: サミットの本来のテーマである環境についてのアジェンダは貿易に付随するテーマとなってしまい、資金や貿易の問題は途上国に負の影響を与えているのか、グローバル化は持続可能性につながるのか、などが議論となりました。貿易や資金についてはWTOでも議論されています。今回のサミットでは国連の環境のルールをWTOの貿易のルールが侵してはならない、とのシグナルを送るべき場でしたが、そうはありませんでした。

大林: 会期中の京都議定書の発効がならなかったのは残念です。実施文書にその文言が入った点は日本政府の調整を評価しますが、自然エネルギー導入の数値目標を定められなかったのは日本政府の責任です。国内政策が推進という方向にならない点に原因があると思います。議定書から離脱したアメリカの企業でさえ「議定書の目標達成の為」自然エネルギーを推進しているといった点も踏まえ、今後の活動を考えていきたいと思います。

田辺: 「企業の説明責任拡大を、自主性に任せせるのか、拘束力を持たせて推進するのか」という議論は、結局は今後の解釈・発展の余地を残したテキストが採択されて終わりました。それを受け、国内では内部告発が、海外ではODAの被害申立てが簡単にできるようにしようという検討がされています。グローバリゼーションが進む中、今後ますます重要な問題になると思います。

原: これまで人の立場からODAプロジェクトの立案・評価をせよ、と外務省やJICAと交渉してきました。今回は政府代表団にも人を入れ、各国のNGOとも環境問題や女性問題について話し合いをしてきました。未だ文書全体に女性を「対象として」配慮してあげましょう、と言う雰囲気があり、当事者として認める、というところまで到達しなかったのが残念です。

高橋: 貧困や平和は非常に根本的な問題です。持続可能な社会の構築に向けては経済の不平等に取り組む必要がありますが、9・11以降の、軍事費が増額されてい

る状況の中で資金問題を考えなければならないのです。平和貢献の手段としてはODAがありますが、紛争を助長している場合もあります。環境と貧困と紛争がどう結びついているのかを常に考えなければなりません。

足立: 小泉構想はヨハネスブルグサミットを受けた今後の政府の基本方針です。曖昧な文書で、様々な解釈の仕様があります。途上国への教育支援は原子力の理解促進かもしれませんし、土地を荒廃させる植林をしたり、下水道工事という公共事業をやったりするかもしれません。省庁も「小泉構想に基づき」という形で予算請求しています。小泉構想のような政策の基本構想がWSSDのような大きなイベントの影で決まります。我々がきちんと把握し、今後も注目することが必要ではないかと思います。

早川: 全体として日本政府は後ろ向きだったと思います。確かに京都議定書問題では調整役を果たしましたが、アメリカと一緒に、リオ原則を開発分野に拡大適用することに反対したり、再生可能エネルギーについての数値目標を導入することに反対したりしました。日本から市民・NGOは約70団体、400人くらいが参加し、イベントや日本政府へのロビー活動などを行いました。10年前のリオでの活動に比べ、日本政府とのブリーフィングの機会を設け、意見交換を毎日行ったり、タイムリーに緊急声明を出したりしたことは大きな進歩だと思います。また、NGO側からの首相・外相・環境相への懇談の申入れをしましたが、環境相以外は応じてもらえませんでした。今回、環境、開発、女性分野から5名のNGO代表が顧問として政府代表団に入りました。顧問に入ったことは評価できますが、選ばれた時期があまりに遅かったこと、選出過程の透明性の問題、その役割が不明確で必ずしも期待された役割が果たせなかることなどが、今後の課題として残りました。

岡崎: 今回顧問は何をしたのか、という問い合わせに対し、私は何もできませんでした、と答えます。世界実施文書はパリの準備会

合で決まるはずでしたから、政府の方針はその前に決まっていました。ところが顧問が選ばれたのは7月20日過ぎで、実施文書については何も影響を与えられませんでした。ヨハネスブルグには非公式会合の時から参加しましたが、NGOから聞いた話を政府の関係者に質問しても全く要領を得ず、日本政府の情報網の薄さを痛感しました。日本ブースではパートナーシップを強調していましたが、パートナーは法人・企業のこと、政府のやろうとしていることに対してNGO・市民の側が動いていかないと全く無視されるのではないか、という印象をもちました。

古沢: 大きな時代の流れの中で現在がどういうポイントにあるのかを把握することが重要です。リオではsustainable developmentというキーワードが出てきて、環境的適正と社会的公正の二つの軸をグローバルなレベルで調和させることができます。その後環境については枠組みができ、問題点は明らかになっていますが、社会的公正についてはそれほど大きく議論されていません。

南北格差を埋める解決策が見出せず、差別の構造を払拭できない中で内戦が起き、旧宗主国は武器供与を行い更なる矛盾を招いているのです。政治宣言の草案にはグローバルアパルトヘイトという言葉さえ出てきました。アフリカの発展がなければ地球社会の安定はない、といいながら、分析すらきちんとできていないのです。

先進国に対しては、生産・消費パターンの変革を進めようということが実施文書で確認されました。日本は循環型社会を目指している、といいますが、ゴミ回しのパターンを変えているだけで、生産消費パターンの変換を行っているではありません。国際合意が拡大発展型の生産構造の根本に踏み込もうとしているのですから、NGOがイニシアチブを取って変更を求めることが重要だと思います。途上国に対する資金協力でもODA増額を要求していますが、支援の内容をきちんと見ていかないと、途上国の期待を裏切り、更に大きな問題を押し付けることになりますね。

温暖化防止を推進する税制改革を！

エネルギーにかかる税は、かけ方に問題があって温暖化対策として有効に働かない部分、逆行する部分があり、それは正が求められている。また、道路建設やエネルギー安定供給対策など、時には温暖化対策と矛盾する政策に約7兆円もの支出があるという使途の問題もある。温暖化対策を推進する税制改革を行い、併せて炭素税を導入することが必要であることを、気候ネットワークは主張していく。

■現状とその問題点

<エネルギー税とエネルギー対策の特別会計>

石油や天然ガスには「石油税」(総額約6,000億円、原油1リットル当たり2円程度)がかかるが、天然ガスの2倍のCO₂を出す石炭が無税である。使途も多くが石油開発や石油備蓄(石油公団など)などで、省エネルギーや自然エネルギー普及への使途は限られている。

電気には「電源開発促進税」(総額約3,500億円、電気1kWh当たり0.445円)がかかり、使途は発電所の立地対策と技術開発(総額約5,000億円)で、その多くは原子力関係である。

<自動車燃料や自動車自体への税と道路建設の特別会計>

自動車燃料(ガソリンなど)への税、自動車への税(総額約8兆円)の

うち約6兆円が「道路特定財源」として道路建設に使われる(道路投資全体は年間14~15兆円)。税の多くは暫定的に2~2.5倍に引き上げられている(注)。

鉄道や船よりも多くのCO₂を排出する自動車関係に対して税をかけて使用を抑制するのは温暖化対策の観点からは望ましいが、税収で道路建設を進めて車を鉄道や船舶より有利にすることは温暖化対策に逆行する。

注:日本のガソリンや軽油への税は西欧諸国より安い。自動車への税も西欧には日本よりずっと高い国がある。乗用車を10年使った場合の税も英独仏などより安い(自動車工業会試算)。石油連盟が比較対象にする米国はOECDの中で特に税が安い国。日本ほどの規模の税収を道路だけに充てている国ではなく、米英独仏も多様な使途に充てている。

■るべき改革の方向

<エネルギー関連>

炭素税導入と別に、エネルギーにかかる税のゆがみを正すこと、温暖化対策に逆行するような使い方をやめて一般財源化し、環境対策などに充てることが必要である。税率が今より下がることは避けなければならない。

<石油・自動車関連>

石油税については、現在課税されていない石炭にも石油かそれ以上の税を課すべきである。自動車燃料税は、燃料毎に極端に差があるのを正し、現状より下げないことが必要である。自動車諸税は燃費に応じたものに変え、燃費のいい車と悪い車で極端に税率が異なるようにすべきである。税収は一般財源にしたり環境対策に充てたりすることが必要である。

■今年の焦点1 石油税の石炭課税と使途の改革

(1) 石炭課税

経済産業省は石炭に石油税を新たに課す方針を打ち出した。税率などは明らかではないが、石油の半分以下との報道や、増税分だけ電力の税を下げるとの報道もある。石炭課税は当然だが、税率は石油と同じかそれ以上にすべきで、電力の税も下げるべきではない。

石炭課税の制度提案に対し、日本経団連は早速反対していると報道されている。

(2) 石油税の使途

経済産業省は、石油税の使途になっている石油特会計の環境目的での支出を大幅に拡充し、一部は環境省と共同所管にするとの方針を打ち出した。環境対策の予算が増えるのは歓迎すべきだが、中身が革新的技術開発や、ロシアから排出枠を買い取ることなどでは問題である。

(3) 石炭課税は炭素税の代替ではない

石炭課税は炭素税の代替ではない。温暖化対策を進めるには、炭素税を早急に導入し化石燃料全体への課税を強化していくことが求められる。

■今年の焦点2 自動車関連の税の改革

(1) 自動車燃料への税、自動車諸税の「暫定税率」について

自動車の燃料税や自動車にかかる税を約2~2.5倍にしている現在の「暫定税率」を維持するかどうかを今年度中に決定することになっている。温暖化対策に逆行しない最低限の仕組みとして、税率を下げないことが重要である。暫定税率をやめると、CO₂排出量は1990年比の2.2%に当たる大幅増となる(国立環境研究所の試算)。

(2) 自動車燃料への税、自動車諸税の使途「道路特定財源」について

自動車や自動車燃料への税の大半(約6兆円)を道路特定財源に充て、それを含めて年間約15兆円を道路投資に充てるという道路整備5ヵ年計画を、来年以降も作るのか、特定財源を維持するのか、などが議論されている。

最低限、6兆円の税収を専ら道路建設に使うのはやめ、税収は一般財源化もしくは環境対策に使うことすべきである。気候ネットワークも参加している炭素税研究会では、暫定税率分の約2.8兆円について一般財源にすることを提案している。ただ、国土交通省などは反対しており、財務省も抜本改革には及び腰との報道がある。

ドイツの再生可能エネルギー 新法施行で飛躍的普及!!

(和田 武/立命館大学教授・気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会)

写真 左:ドイツ・シュレスヴィッヒホルシュタイン州の村民風力発電
右:風力発電機メーカー リパワーシステム社

ドイツは1999年のCO₂排出量を90年比で約15%も削減しているが、さらに2000年に新「気候保全計画」を打ち出し、CO₂を2005年までに26%、2020年までに45%削減する目標を掲げている。その対策の柱に再生可能エネルギー普及を位置づけ、普及を加速するために2000年4月に「再生可能エネルギー法」(EEG)を施行した。1991年の「電力供給法」(風力や太陽光による発電電力を電気料金の90%の価格で買い取ることを保証する法律)の施行後、風力発電の普及が進み、96年以降世界1位になっているが、他の再生可能エネルギー普及は風力発電ほどではなかった。

「再生可能エネルギー法」では、太陽光、地熱、バイオマス、小水力、埋め立て地ガスなどのあらゆる再生可能エネルギー発電の普及を促進するために、種類毎に買取価格を設定し、電力会社に買取を義務づけたのである。設置後20年間にわたり、太陽光発電電力は電気料金の4~5倍の価格で買い取り、また風力発電電力についてははじめに高価格で後にやや低い価格で買い取るが、風速の弱い地域ほど高価格での買取期間を長くするなど、設置者が損をしないように設定されている。またバイオマス、地熱、小水力などは小規模施設ほど高価格で買い取ることになっている。買取用の財源は、消費者の電気料金を僅かに上げて賄うのである。

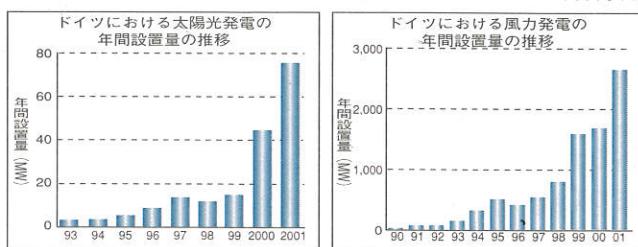
「再生可能エネルギー法」の施行後2年を経過して、その効果が明らかになってきた。筆者が行った現地調査や最近のデータに基づいて報告しよう。太陽光発電と風力発電の年間設置量の推移を右の図に示したが、太陽光発電については法施行以前に比べて2000年には約3倍、2001年には約5倍に急増した。風力発電は2001年だけで264万kWが設置され、1999年の68%増となった。日本の2010年までの風力発電導入目標が300万kWであるから、その90%近くをドイツは1年間で導入したことになる。今年8

月に設置総量はついに1000万kWの大台を突破し、年間設置量が300万kW以上になることが期待されている。

2万人の出資による2.4万kWの海洋風力発電計画など、市民による新たな取り組みも現れている。44人の村民で32機の風車を建設している例もある。バイオガス発電プラントも畜産農家の参加などで各地に設置されはじめており、小水力など他の再生可能エネルギーの普及も加速している。それに伴って関連産業が飛躍的に発展しつつある。風力発電機メーカーでは、ドイツNo.1企業のエネルコン社が大きく売り上げを伸ばし、訪問した新進企業のリパワーシステム社は2001年には1999年比で売上高を3.7倍に急増させ、世界9位に浮上、従業員数も3倍以上になった。バイオガスプラントメーカーであるファーマティック社もプラントの売り上げが急増し、従業員は2000年末から2001年9月までの9ヶ月間でほぼ倍増した。このように「再生可能エネルギー法」はあらゆる再生可能エネルギーの飛躍的な普及をもたらし、関連産業を急成長させ、市民の取り組みにも好影響をもたらすことが証明されつつある。

日本はRPS法で「新エネルギー」普及を図ろうとしているが、これでは飛躍的な普及は期待できない。すでに有効性が実証されている種類別電力買取法を制定し、自治体や住民主導の再生可能エネルギー普及を図ることで、地球温暖化防止の国際的責務を果たしつつ、健全な産業発展と雇用の創出を実現していくべきであろう。

(詳細は、日本環境学会『人間と環境』誌(2003年2月)に掲載予定)



法律の細則に市民の声を
5月に成立した「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」は、欧州で普及拡大に実績のある買取保証型ではなく、各国でも実績の乏しい割当(クオータ)型の仕組み(アメリカでRPSと呼ばれる)であります。自然エネルギーの普及促進効果が疑問視されています。これに対し、気候ネットワークも参加する「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)は、9月から「自然エネルギー市民委員会」を開催し、同法の問題点や課題についての議論を行っています(GENホームページ <http://www.jca.apc.org/gen/>)。政府は同法の細則と利用目標への意見募集(パブリックコメント)を11月15日まで行っています(経済産業省ホームページの「パブリックコメント」欄参照)。意見募集にかかっている案では、バイオマスを除く廃棄物発電を実質的に外す方針が示されています。環境NGOなどからの強い批判を受けて、政府が軌道修正した形です(ただ最終結論はまだです)。しかし利用目標は2010年の総発電量の1%強にすぎず、電力会社への割当量は制度の前半は特に低く抑えられるという案になっています。これは自然エネルギーの大幅拡大は望めません。政府のパブリックコメントに対し、改善を求める意見をどしどし出しましょう(意見のポイントなどはGENホームページを参照下さい)。

自然エネルギーの制度
法律の細則に市民の声を
5月に成立した「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」は、欧州で普及拡大に実績のある買取保証型ではなく、各国でも実績の乏しい割当(クオータ)型の仕組み(アメリカでRPSと呼ばれる)であります。自然エネルギーの普及促進効果が疑問視されています。これに対し、気候ネットワークも参加する「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)は、9月から「自然エネルギー市民委員会」を開催し、同法の問題点や課題についての議論を行っています(GENホームページ <http://www.jca.apc.org/gen/>)。政府は同法の細則と利用目標への意見募集(パブリックコメント)を11月15日まで行っています(経済産業省ホームページの「パブリックコメント」欄参照)。意見募集にかかっている案では、バイオマスを除く廃棄物発電を実質的に外す方針が示されています。環境NGOなどからの強い批判を受けて、政府が軌道修正した形です(ただ最終結論はまだです)。しかし利用目標は2010年の総発電量の1%強にすぎず、電力会社への割当量は制度の前半は特に低く抑えられるという案になっています。これは自然エネルギーの大幅拡大は望めません。政府のパブリックコメントに対し、改善を求める意見をどしどし出しましょう(意見のポイントなどはGENホームページを参照下さい)。

関連記事

(柳原義道/北山の自然と文化をまもる会代表幹事・気候ネットワーク運営委員)



◆「褐色の森」へ 一ミズナラの枯死あいつぐー

9月、10月と京都府美山町の芦生の森を歩きました。今、美山町や京北町一帯ではカシナガキクイムシが猛威をふるい、ミズナラの枯死が相次いでいます。

枯死を引き起こすのは、カシナガキクイムシが運ぶナラ枯れ菌です。芦生でも内杉谷や本流沿いで赤茶けたミズナラが各所でみられるようになりました。昨年、被害木は谷あいから確認できる範囲では数本でした。現地の自然保护団体メンバーは、「丹波山地全体の危機、防除の実施を!」と、大学など各方面に繰り返し要請していましたが、残念ながらその提言は生かされませんでした。いま被害は数百本に及んでいます。来年8月、芦生や美山・京北の森は「褐色の森」の姿を見せるかもしれません。芦生はミズナラの巨木も多く、その被害の大きさは特に心配されます。

◆芦生温暖化と植物たちの異変

昨年の冬は京都市北部一帯で積雪が極端に減少しましたが、芦生でも「例年1.8mもある雪が半分ほど」の状態でした。地球温暖化がカシナガキクイムシの拡散やナラ枯れ、ブナの実が芽吹かないことの大きな原因になっているのではないかと強く危惧されています。

京都では、比較的標高の高い所に生息するミズナラは温暖化の影響を受けやすい環境にあります。その個体が気候変動などによって衰弱する一方、南方系の昆虫であるカシナガキクイムシがその生息エリアを広げる。現在の京北町や美山町の森で進行しているのは、こうした事態と考えられています。

「1995年以降、芦生の森でブナの稚樹が見つからない。地球温暖化がシイナ(発芽能力のない種子)発生の何らかの生理的要因になっているのではないか」と主原憲司氏(北山の自然と文化をまもる会幹事)が報告しています。ブナは年平均気温12.5℃の気候帶で自生しており、それ以上のところでは更新が困難な植物です。植物が歴史的に作られてきた独自の温度帶で安定して生きていること、それは、彼らがその温度帶における<寒暖の温度変化>や<地球の公転に伴う短日・長日の変化>などを重要なリズムとして生きていることの裏返しの証明です。事実、ソメイヨシノの開花なども、本州から東北地方にかけて



京大の芦生演習林で広がるナラ枯れ

は早まっていますが、鹿児島など暖かい地方では遅れ出しています。これも安定した生育温度範囲からの逸脱が大きく影響していると考えられます。

地球温暖化は環境の土台に大きな影響を与えます。私たち人間が暑さや寒さに対してとる、恒温動物としての対応を常識として植物や海洋生物などを見ると大変な間違いを起こします。それぞれの生体温度計の機能する範囲はそれぞれに異なっています。それが、ブナなどの異変にも現れていると考えられています。

◆丹波山地の森の警告に、いま耳を傾ける

大切なことは、芦生など、美山町・京北町の“森の警告”をいま私たちがしっかりと受けとめることです。同地域は、植生的には冷温帶と中間温帶が接するところ

であり、下限にちかいブナやミズナラなど地球温暖化の影響がはっきりわかる植生がまとまって存在する地域です。地球温暖化への市民の不安は日々大きくなっていますが、それが引き起こす事態を、まず私たちが現地に足を運び直接肌で感じて受け止めること、そしてそれがなぜ起っているか知ることが大切です。

「芦生原生林」は関西でも有名な森です。原生林といいますが、実は伐採も行われ、歴史的には人間の手が入った森です。しかし、地域の植生をよく残した豊かな自然は、京都府下ナンバー1です。地球温暖化などの影響で、ここがどうなるのか、

沢山の自然を愛する人々がこの進行を自ら体験し、ツバルのように、私たちが失うものの大きさを私たち自らが確認し、行動の力に高めることが求められています。

芦生の地元にとってることは重大です。7~8割のミズナラを失う(これはまだ予測の範囲ですが)ことになれば“一般的な芦生の価値”は激減し、この地域に与える影響は大です。いま、地球温暖化の顕著な被害を直接こうむる地域として、その転換を強く訴え実践する、こうした活動が私たちにも求められています。これを書きながら、“ツバルは他人事ではない”との思いを、さらに強くしています。

各地に現れている温暖化の兆候に関する情報を寄せ下さい。

「市民が進める温暖化防止2002」の中でも分科会「進行する日本温暖化」を開催いたします。ぜひご参加下さい。(会場等は8面参照)

各地の動き

環境の世紀
変えよう!
キャンペーン

「環境に良いものを選ぼう! キャンペーン」関連情報
環境の世紀へ、変えよう! キャンペーン 第2弾
または気候ネットワークのホームページをご参照下さい。25号

COP3開催地・京都から

地球温暖化対策
地域協議会

●「気候ネットワーク・高知」が電気店にアンケート調査を実施

気候ネットワーク・高知は「環境に良いものを選ぼう! キャンペーン」の一環として、高知市とその周辺の電気店にアンケートを行い、省エネ製品の販売方針や販売状況について尋ねました。

「基本的には購入者の希望に添って販売する」との方針をとっている店舗が多く、その際には価格や機能を重視することが多いようです。省エネ製品の購入を積極的に勧めている場合でも価格とのバランスで迷う購入者が多いとのことで、購入者側の意識改革を求める声もありました。一方で、「電気代まで含めコスト安になると購入する場合が多い」との回答もあり、「あまり実施されていない」との結果が出ている省エネや省エネ製品についての社員教育の重要性が明らかになりました。

省エネ製品の販売は価格の高い製品を販売することになり、販売店側にもメリットがあります。この点を足がかりに、省エネ製品推進に向けて販売店との連携がとれる可能性もあります。調査をきっかけに意欲の高まった会員とともに、今後の活動を発展させたいと思います。(松本和子/気候ネットワーク・高知)

●松下電器グループの「環境ステークホルダーミーティング」に参加

10月1日、松下電器グループによる「第2回環境ステークホルダーミーティング」が、滋賀の松下冷機(株)冷蔵庫事業部にて開催された。環境NGOを対象に開催された今回のミーティングには、気候ネットワークやグリーンピース・ジャパンなど5団体が参加した。ミーティングでは松下電器グループの環境活動について紹介があり、意見交換が交わされた。また、ノンフロン冷蔵庫工場の視察を通じ、工場での省エネの取り組み、冷蔵庫の断熱性能の向上やノンフロン化のプロセスなどが紹介された。松下電器は2003年までに300リットル以上の冷蔵庫のノンフロン化を発表しているが、300リットル以下の冷蔵庫も順次ノンフロン化するとの説明もあった。一方、家庭用エアコンのノンフロン化の道筋は立っていないことが明らかにされ、NGOからは実用化を期待する指摘がなされた。

こうした企業とNGOとの直接的な対話は双方の理解促進のために有益なものであり歓迎したい。

(平田仁子/気候ネットワーク)



写真：ノンフロン冷蔵庫の説明をする小西・松下冷機工場長

●京都の企業がe-mission55に署名

京のアジェンダ21フォーラムの活動の一つであるKES(KES環境マネジメントシステムスタンダード)取得企業及び関連企業8社がe-mission55に署名した。気候ネットワークの連続公開セミナー「京都議定書を応援する企業の温暖化対策」(26号参照)で鮎川ゆりか氏(WWFジャパン)が行ったe-mission55に関する報告がきっかけとなったもの。京都議定書の地元企業の意思表示として意義が大きいものと言える。

●きょうとグリーンファンドが3号機、4号機の設置へ

京都を中心に準公共的な施設に市民が協働して太陽光パネルを設置する活動を行っている「きょうとグリーンファンド」が3号機、4号機を設置する。これは、今年始めに気候ネットワークが「地球の学校」を実施した保育園(京都府城陽市内)との協働で地域市民も参加する形で設置するもの。

問い合わせ先:NPO法人きょうとグリーンファンド

〒604-8155 京都市中京区烏丸通錦西入る占出山町308 ヤマチュウビル2階

TEL/FAX: 075-241-0550 E-mail: grifan@h7.dion.ne.jp URL: http://www.h3.dion.ne.jp/~kyoto-gf/

●糸書房が「グリーン電力証書システム」と契約

大豆油インクをいち早く採用したり、気候ネットワークを含む地域の環境NGOとも協力しながら印刷業を営んでいる糸書房が、自然エネルギー促進の制度であるグリーン電力証書システムと契約した。印刷業界では初めての契約である。(今号からこの通信も風力発電による自然エネルギーで印刷される)。

●地域協議会のプロジェクト決定

環境省は、地球温暖化対策地域協議会が企画・実施する温暖化対策診断モデル事業5件と脱温暖化モデルプロジェクト6件を採択した。これは、地域における温暖化対策が重視されるようになったためであり、先進的な取り組みによる成果を期待したい。(詳細: http://www.env.go.jp/press.php?serial=3677)

しかしながら、パートナーシップ組織としての地域協議会は、現時点では未成熟であり、目先の数値的な効果を求めるよりも、地域協議会組織設立のプロセスや人材・コーディネーターの育成に支援することが必要である。これによって、地域のパートナーシップのプロジェクトや動きはじめている各地の温暖化対策を効果的に促進させることができる。

市民が進める温暖化防止 2002

～京都議定書批准から始まる新たな歩み～ を開催します

気候ネットワークはCOP3が開催された月である12月に、毎年京都でシンポジウムを開催しています。今年も国際交渉・国内対策など幅広いテーマについて検討し、各地での取り組みの交流を行う「市民が進める温暖化防止 2002」を開催いたします。ぜひご参加ください。



温暖化による水没が懸念される環礁国ツバル。その環境担当者を招き、被害の深刻さと対策の重要性について考えます。

写真提供：FoE Japan

12/14(土) 分科会・全体シンポジウム

会場：ハートピア京都（京都市中京区）他

午前（10:00～12:30）：分科会

- 建物づくり・まちづくりからの温暖化対策
- 自然エネルギー普及次の一手
- 進行する日本温暖化
- 変えよう税財政！ - グリーン化で温暖化防止！

午後（13:30～17:30）：全体シンポジウム

- 特別報告「進行する世界温暖化」
ゲストスピーカー（予定）：Poni Faavea 氏（ツバル環境省）
- 報告：COP8 の結果とその後
- 討論「国の対策、市民の取り組み、今後に向けて」
「地域の取り組みの促進と広がり」

※夜（18:00～）には懇親会を開催いたします。（会費3,000円 要申込み）

12/15(日) 町並みウォッチング

「京町家と破壊される町並み（仮）」

京都市内の住宅、町家、マンションの見学徒步ツアーを実施。
住宅・まちづくりの視点から温暖化対策を考えます。

時間：10:00～12:00

場所：姉小路界隈（京都市中京区）

定員：40名（先着順・要申込み）

<お申込み>事前にお名前、ご住所、電話番号を気候ネットワーク
京都事務所まで電話・FAX・E-mailのいずれかでご連絡ください。

参加費：一般 1,500円 気候ネットワーク会員・学生 1,000円
(2日分/懇親会費別)

*分科会・全体シンポジウムは事前の申込みは必要ありません。
直接会場へお越し下さい

詳細な情報はパンフレット、または気候ネットワークのホームページをご参照ください。

ご参加下さい

ヨハネスブルグ・サミットNGO報告会・京都

日時：12月15日（日）13:00～

会場：キャンパスプラザ京都（京都市下京区）

主催：「リオ+10」NGOシンポジウム

実行委員会

問合せ：気候ネットワーク京都事務局

日本環境保護国際交流会（JEE）のカレンダー完成

2003年版

「環境一俳句カレンダー」

1部 800円（送料別）

ご購入のお申し込みはJEE事務局

（TEL/FAX:075-707-6705）まで

URL: <http://www.jca.apc.org/jee/>



INFORMATION

書籍の紹介

気候ネットワーク編

『よくわかる地球温暖化問題・改訂版』

（中央法規出版 / 1800円・税別）

まもなく改訂版を発行します！

<12月初旬発行予定>

このたび、「よくわかる地球温暖化問題（2000年発行）」の改訂版を発行いたします。全般にわたって最新情報を盛り込み、初版同様、科学編・条約編・対策編・特別編の4つからなる「解説の部」と約550語を収録した「用語の部」から構成されています。温暖化問題に取り組む方にとって必携の書です。

問合せ：気候ネットワーク

次の方・団体から寄付をいただきました。

誠にありがとうございます。

ひまわりネット、小川ルミ子、轟良子、
中須雅治、小関千秋、中村郁也

（敬称略、順不同、2002年9月～2002年10月）

気候ネットワーク通信 「気候 Network」 27号

2002年11月1日発行（隔月1日刊）

代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗

編集・DTP：木原浩貴・須田恵理子・岡優子

古紙配合100%再生紙に大豆油インクを使用し、
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



特定非営利活動法人

604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail: kikonet@jca.apc.org

URL: <http://www.jea.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク

＜東京事務所＞

102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail: kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）



気候ネットワーク